

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和 7 年法人規程第 47 号。以下「契約規程」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 19 日

地方独立行政法人広島県立病院機構 理事長 栗井 和夫

1 調達内容

(1) 業務名

広島県立病院機構給食業務

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

県立広島病院 広島市南区宇品神田一丁目 5 番 54 号

県立二葉の里病院 広島市東区二葉の里三丁目 5 番 36 号

県立安芸津病院 東広島市安芸津町三津 4388

(5) 入札方法

契約規程第 15 条に規定する総合評価一般競争入札の方法によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書及び入札金額内訳書（別紙）の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する金額を加算した金額（10 パーセントを加算した結果 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札金額内訳書（別紙）へ各病院の委託費、給茶（県立広島病院及び県立安芸津病院のみ）、食材費の単価（朝食・昼食・夕食）、祝膳（広島病院のみ）の金額を記載すること。

2 技術評価等資料

(1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

評価項目		内 容
法人資格 評価	一般財団法人医療関連サービス振興会による患者等給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を、県立広島病院を担当する支店（本社、支店又は営業所を含む。以下「支店等」という。）が受けていること。	法人資格確認申告書 様式 2 （該当する登録がわかる書類の写し又は契約書の写しを添付）
	ISO9001（品質）、ISO14001、ISO27001 又はプライバシーマーク（情報管理）を全て取得していること。	

評価項目		内 容
実施体制 評価	病院給食に対する考え方 (1) 「医療の一環としての患者給食」への理解度 (2) 今後の病院給食を取り巻く環境変化の認識と対応方向 (3) より良い病院実現に向けたサポート	病院給食業務事業計画書 A4 縦：自由様式
	病院給食の業務運用 (1) 病院給食の運営方針 (2) 献立作成の方針 (3) 給食材料の調達及び品質確保のための対応 (4) 調理方法の特色 (5) 令和 9 年 4 月 1 日開始する新食種に対応（献立作成含む） (6) 食事箋変更等への対応 (7) 業務マニュアルの整備 (8) 選択食・行事食箋への対応 (9) 個人献立対応 (10) 完調品とクックサーブのバランスを取りながら運用している (11) 定期的なアンケートによりメニューの変更がなされている（検食及び患者アンケート）	病院給食の業務運用書 A4 縦：自由様式 （業務マニュアルを添付）
	安全衛生 (1) 日常の衛生管理 (2) 感染症予防対策 (3) 異物混入予防対策 (4) ねずみ・昆虫等の発生予防対策	日常の衛生管理、感染症予防対策、異物混入予防対策の対応書 A4 縦：自由様式
	業務実施体制 (1) 受託業務責任者（予定する受託業務責任者の資格、業務経験） (2) 効率的な人数による人員配置計画（配置人数、経験年数、勤務体制（ローテーション）、人員確保） (3) 病院給食向上ための体制 (4) 欠員発生時の応援体制	業務実施体制計画書 A4 縦：自由様式 （資格を証明する書類の写しを添付）
	緊急時の対応 (1) クレーム発生時の対応 (2) インシデント及び事故発生時の対応 (3) 食中毒発生時の対応 (4) 災害発生時の対応 (5) 感染症対策 (6) 異物混入対策	緊急時の対応書 A4 縦：自由様式
	給食仕様に関する追加提案 (1) 病院給食を充実させるための提案 (2) 経費節減を含めた業務改善の提案	追加提案書 A4 縦：自由様式

評価項目		内 容
食品衛生等に関する自主検査体制評価	自主検査体制・方法	自主検査体制計画書 A4 縦：自由様式
	会社としての人材育成計画 令和7年4月から令和8年3月までの研修実績 受託期間における県立広島病院の研修予定	・人材育成計画書 A4 縦：自由様式 ・令和7年4月から令和8年3月までの研修実績申告書(入札参加資格確認申請において実績申告書を提出した病院の研修に限る) A4 縦：自由様式 ・研修計画書 A4 縦：自由様式 (資格者を配置する場合は、資格を証明する書類の写しを添付)
法令遵守評価	本業務に従事する予定の従業員の社会保険の加入状況 [必須]	誓約書 (様式3)
	最低賃金を超える額の支払の遵守 [必須]	誓約書 (様式4) 及び、業務従事予定者の賃金の時間単価が確認できる資料 A4 縦：自由様式

(2) 技術評価等資料の提出方法等

ア 提出する技術評価等資料は、技術評価等資料提出書に必要書類を添付したものとすること。

イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要な事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。

ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、次のとおりとする。

項目	評価項目		評価基準	配点
技術評価	法人資格評価	一般財団法人医療関連サービス振興会による患者等給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を、県立広島病院を担当する支店（本社、支店又は営業所を含む。以下「支店等」という。）が受けていること。	・認定を受けている1点 ・認定を受けていない0点	1.0
		ISO9001（品質）、ISO14001、ISO27001 又はプライバシーマーク（情報管理）を全て取得していること。	・取得している2点 ・取得していない0点	2.0
	実施体制評価	病院給食に対する考え方 (1) 「医療の一環としての患者給食」への理解度 (2) 今後の病院給食を取り巻く環境変化の認識と対応方向 (3) より良い病院実現に向けたサポート	・非常に充実している5点 ・充実している3点 ・普通1点 ・充実していない0点	5.0

項目	評価項目		評価基準	配点
実施体制 評価		病院給食の業務運用 (1) 病院給食の運営方針 (2) 献立作成の方針 (3) 給食材料の調達及び品質確保のための対応 (4) 調理方法の特色 (5) 令和9年4月1日開始する新食種に対応（献立作成含む） (6) 食事箋変更等への対応 (7) 業務マニュアルの整備 (8) 選択食・行事食箋への対応 (9) 個人献立対応 (10) 完調品とクックサーブのバランスを取りながら運用している (11) 定期的なアンケートによりメニューの変更がなされている（検食及び患者アンケート）	・非常に充実している 15 点 ・充実している 10 点 ・普通 5 点 ・充実していない 0 点	15.0
		安全衛生 (1) 日常の衛生管理 (2) 感染症予防対策 (3) 異物混入予防対策 (4) ねずみ・昆虫等の発生予防対策	・非常に充実している 5 点 ・充実している 3 点 ・普通 1 点 ・充実していない 0 点	5.0
		業務実施体制 (1) 受託業務責任者（予定する受託業務責任者の資格、業務経験） (2) 効率的な人数による人員配置計画（配置人数、経験年数、勤務体制（ローテーション）、人員確保） (3) 病院給食向上ための体制 (4) 欠員発生時の応援体制	・非常に充実している 15 点 ・充実している 10 点 ・普通 5 点 ・充実していない 0 点	15.0
		緊急時の対応 (1) クレーム発生時の対応 (2) インシデント及び事故発生時の対応 (3) 食中毒発生時の対応 (4) 災害発生時の対応 (5) 感染症対策 (6) 異物混入対策	・非常に充実している 5 点 ・充実している 3 点 ・普通 1 点 ・充実していない 0 点	5.0
		給食仕様に関する追加提案 (1) 病院給食を充実させるための提案 (2) 経費節減を含めた業務改善の提案	・非常に良い提案がある 15 点 ・良い提案がある 10 点 ・普通 5 点 ・評価できる提案がない 0 点	15.0

項目	評価項目		評価基準	配点
	食 品 衛 生 等 に関 する 自 主 検 査 体制評価	自主検査体制・方法	・非常に充実している 5 点 ・充実している 3 点 ・普通 1 点 ・充実していない 0 点	5.0
		会社としての人材育成計画 令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月までの研修実績 受託期間における県立広島病院の研修予定	・非常に充実している 5 点 ・充実している 3 点 ・普通 1 点 ・充実していない 0 点	5.0
政策 評価	法令遵守 評価	本業務に従事する予定の従業員の社会保険の加入状況 【必須】	社会保険等届出誓約書（様式 3）を提出すること 1 点	1.0
		最低賃金を超える額の支払の遵守 【必須】	最低賃金にかかる誓約書（様 式 4）等を提出すること 1 点	1.0
合 計				75.0
価格評価の配分点				25.0
技術評価の配分点				73.0
政策評価の配分点				2.0
価格 評価点	入札価格が安価な順に次のとおり配点する。 1 位 25 点、2 位 20 点、3 位 15 点、4 位 10 点、5 位 5 点、6 位以下 0			25.0
技術 評価点	法人資格評価＋実施体制評価＋食品衛生等に関する自主検査体制評価の合計点			73.0
政策 評価点	必須項目の合計点			2.0
評価値	価格評価点＋技術評価点＋政策評価点			100.0

※1 端数処理については、小数点以下第 2 位切り捨てとする。

※2 必須項目として設定した評価項目については、提出がない場合は失格とする。

※3 技術評価点に係る要求水準は 2 3 点とし、これを満たさない者は落札者とししない。

4 入札参加資格

- (1) 契約規程第 4 条第 1 項及び第 4 項の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 令和 6 年広島県告示第 607 号（令和 7 年から令和 9 年において広島県が行う物品及び役務を調達するための競争入札に参加する者に必要な資格等。以下「資格告示」という。）によって「59A 給食（デリバリーを除く）」の資格を認定されている者であること。もしくは地方独立行政法人広島県立病院機構物品調達及び委託・役務業務競争入札参加資格取扱要領に基づく資格の認定をうけていること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「法人」という。）の取引停止又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構低入札価格調査制度事務処理要領第 10 項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

- (5) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できる者であること。
- (6) 令和5年度以降に、500床以上の病院において、給食業務の受託実績が通年である者であること。
- (7) 病院給食業務受託実績年数が、5年以上あること。
- (8) 令和5年度以降に、中四国地方の病院給食業務において衛生関係法令による営業停止処分など不利益処分を受けていないこと。
- (9) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であること。
- (10) 一般財団法人医療関連サービス振興会による患者等給食業務に関する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (11) 社会保険・労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。
- (12) 本件調達の公告日の2年前の日の翌日から開札日までの間に、県との契約において、「59A給食（デリバリーを除く。）」の業務について契約不履行等を理由に契約を解除されたことがない者であること。

5 入札手続等

- (1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-0011 広島市中区基町10番52号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部会計情報システム課（広島県庁舎本館6階）

電話（082）962-2119（ダイヤルイン）

イ 交付期間

令和8年8月19日（水）から令和8年8月26日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

- (2) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書及び誓約書（様式5）のほか必要な添付書類（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年8月26日（水） 午後5時00分

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知

令和8年8月27日（木）までに通知する。

(2) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書・入札金額内訳書及び技術評価等資料の提出方法

ア 日時

令和8年9月17日（木） 午後1時00分

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁6階 法人本部会議室

ただし、郵送等による場合は、上記(1)アの場所に提出することとする。

ウ 入札書・入札金額内訳書及び技術評価等資料の提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、令和8年9月15日（火）午後5時まで必着することとする。

(4) 技術評価等資料に係るプレゼンテーション、ヒアリング実施場所等

ア 実施日時

令和8年9月28日（月）

イ 実施場所

広島市南区宇品神田一丁目5番54号

県立広島病院 中央棟2階講堂

ウ 出席者

上記(3)の入札において、入札額が予定価格の制限の範囲内であった者

6 落札者の決定方法

(1) 決定方法

ア 入札価格が契約規程第10条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。

イ 落札となるべき評価値の最も高い者が2人以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が2名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が高い者を落札者とする。すべての評価点が高い場合は契約規程第12条の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会っていない者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(2) 結果の通知

令和8年9月29日（火）までに、全ての入札者に対し通知する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

(ア) 法人又は広島と締結した委託・役務業務契約を平成 19 年 10 月 1 日以降に解除され、その後、当該契約解除の要因となった契約種目の資格を入札参加資格要件とする法人又は広島との契約を締結し、誠実に履行した実績がない者（ただし、契約解除の要因となった契約種目は、「59A 給食（デリバリーを除く。）」の資格に限る。）

契約金額の 100 分の 10 以上の額を納付。ただし、金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、法人を被保険者とする履行保証保険契約又は法人を債権者とする履行保証契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。

(イ) 上記(ア)以外の者

免除

(3) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に該当する入札は無効とする。

(ア) 本公告に示した入札参加資格のない者が入札したとき。

(イ) 入札に際しての注意事項に違反したとき。

(ウ) 入札者に求められる義務を履行しなかったとき。

(エ) 入札が取り消すことのできる無能力者の意思表示であるとき。

(オ) 入札に関する条件に違反したとき。

(カ) 入札者が 2 以上の入札をしたとき。

(キ) 他人の代理を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。

(ク) 入札者が連合して入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき。

(ケ) 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

(コ) 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

(サ) 再度の入札をした場合においてその入札が 1 であるとき。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

入札説明書による。

8 問合せ先

〒730-0011 広島市中区基町 10 番 52 号

地方独立行政法人広島県立病院機構法人本部会計情報システム課（広島県庁舎本館 6 階）

電話（082）962 - 2119（ダイヤルイン） ファクシミリ（082）962 - 1018

メールアドレス kikouhonbu@hpho.jp

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required

Provision of food service operations for the Hiroshima Prefectural Hospital Organization: One complete set of services.

(2) Fulfillment period

From April 1, 2026 through March 31, 2030.

(3) Fulfillment places

Hiroshima Prefectural Hospital

1-5-54 Ujinakanda, Minami-ku, Hiroshima City, Hiroshima

Futabanosato Prefectural Hospital

3-5-36 Futabanosato, Higashi-ku, Hiroshima City, Hiroshima

Akitsu Prefectural Hospital

4388 Mitsu, Akitsu-cho, Higashihiroshima City, Hiroshima

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification 5:00 p.m., August 26, 2026

(5) Time-limit for tender 1:00 p.m, September 17, 2026

(by mail: must arrive no later than 5:00 p.m., September 15, 2026)

(6) Contact point for the notice

Hiroshima Prefectural Hospital Organization

10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City, Hiroshima 730-0011, Japan

TEL: 082-962-2119